

1. 目次

- 【1】「IPランドスケープ支援事業」第10回公募を開始します！（INPIT）
- 【2】令和7年度中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外出願支援事業）
第3回募集のご案内（岡山県産業振興財団）
- 【3】全国版「INPIT 外国出願補助金」第2回公募のお知らせ（INPIT）
- 【4】「第5回知財活用ビジネスプランコンテスト」募集のご案内（日本弁理士会）
- 【5】「第12回知的財産活用表彰」応募のご案内（日本弁理士会）
- 【6】【IP ePlat】8月コンテンツリリースのお知らせ（INPIT）

イベント情報

- 【7】第4回GIセミナー「輸出戦略の構築と実施に向けて」のご案内
（日本地理的表示協議会）
- 【8】「つながる特許庁 in 函館」のご案内（特許庁、北海道経済産業局）
- 【9】令和7年度知的財産権制度説明会（初心者向け）開催（INPIT、特許庁）
- 【10】「ブランドを創る！守る！稼ぐ！知財×マーケティング攻略 セミナー」
の開催のご案内（島根県よろず支援拠点）

- 【11】【知財コラム】 パテントGO！
「分割出願」
日本弁理士会中国会 弁理士 F. M.

2. 内容

- 【1】「IPランドスケープ支援事業」第10回公募を開始します！（INPIT）

いま、企業の強みは「見える強み」から「見えない強み（知財等）」へ変化しています。そのため、企業の経営戦略や事業戦略を検討する際に、自社の「強み」やライバル企業の状況、市場や技術開発の動向などをふまえた戦略を策定するためには、知的財産の情報も加味することが欠かせません。

本事業では、「市場」や「事業」の情報に「知財」の情報を合わせた分析を行い、企業の抱える経営や事業の課題に対して、強みを活かした意思決定やアクションをご支援いたします。

こちらは公募制の事業になります。利用者の費用負担はありません。

【公募スケジュール】

第10回 9/1(月)～10/3(金) 17時まで

令和6年10月に実施したIPランドスケープの紹介セミナー動画、令和7年

5月に実施した実践セミナーも是非ご覧ください！

(中小企業等におすすめ！知財情報を経営判断に活かす IP ランドスケープのご紹介)

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/seminar/20241021.html>

(中小・スタートアップ企業による IP ランドスケープ実践セミナー)

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/seminar/20250430.html>

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/index.html>

【2】令和7年度中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外出願支援事業）
第3回募集のご案内（岡山県産業振興財団）

公益財団法人岡山県産業振興財団では、県内中小企業者等による海外における発明、実用新案、意匠又は商標の出願に要する、経費の一部を補助することにより、これらの権利を活用した海外展開を支援します。

【募集期間】9/16(火)～10/6(月) 17時(必着)

【補助率及び上限額】

- ◆補助率 補助対象経費の1/2以内
- ◆補助額 1企業に対する1会計年度内の上限額「300万円」
- ◆案件ごとの上限額
 - ・特許「150万円」
 - ・実用新案・意匠・商標「60万円」
 - ・冒認対策商標「30万円」

【補助対象経費】

外国特許庁への出願に要する出願手数料、弁理士費用、翻訳料など。

【申請方法】

公益財団法人岡山県産業振興財団ホームページ掲載の申請書をダウンロードして必要事項を記入のうえ提出ください。

【お問い合わせ先・申請書提出先】

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301（テクノサポート岡山3F）

公益財団法人岡山県産業振興財団 ものづくり支援部 知的財産支援課
(担当 美甘、末廣)

TEL:086-286-9711 FAX:086-286-9706 E-mail:gchizai@optic.or.jp

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.optic.or.jp/enterprise/enterprise_detail/index/470.html

【3】全国版「INPIT 外国出願補助金」第2回公募のお知らせ（INPIT）

INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）、全国の中小企業、スタートアップ、大学等に対し、外国における発明（特許）、考案（実用新案）、意匠又は商標の権利化に要する経費の一部を補助することで、外国における権利取得を促進させ、国際的な知的財産戦略の構築を支援することを目的とした、「INPIT 外国出願補助金」の公募を行っています。

【公募期間】第2回：9/1(月) 10:00～9/22(月)17:00まで

【お問合せ先】

INPIT 外国出願補助金事務局

受付時間：10:00～17:00（土日祝日及び12/29～1/3を除く）

TEL：03-3502-5424 E-mail：info@gaikoku.inpit.go.jp

▽申込は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/shien/gaikoku/index.html>

【4】「第5回知財活用ビジネスプランコンテスト」募集のご案内（日本弁理士会）

日本弁理士会ではスタートアップ、中小企業等の支援の一環として、下記の要領で、「第5回知財活用ビジネスプランコンテスト」を開催いたします。

つきましては、知的財産を活用して事業を実施している（又は予定）の中小企業・スタートアップ等におかれましては、ぜひご応募ください。

【賞・賞金及び副賞】

(1) グランプリ（日本弁理士会会長賞）・・・賞状及び副賞50万円（1者）

(2) 準グランプリ・・・賞状及び副賞30万円（1者）

(3) 特別賞・・・賞状及び副賞15万円（1者）

(4) 奨励賞（日本中小企業診断士協会連合会会長賞）
・・・賞状及び副賞15万円（1者）

※さらに、表彰の対象となったビジネスプランは、特典として、「知的財産経営コンサルティング」等のフォローアップが受けられます。

【募集対象】

○応募資格

中小企業者、スタートアップ（ベンチャー）、又はこれから起業を目指す者で、技術・ブランド・デザインなどの知的財産などを用いたビジネスプランを実施している者又は実施を予定している者

○募集の対象となるビジネスプラン

既に実施している、又はこれから実施するビジネスプランであって、以下のA、Bのどちらかに該当するもの

A：新たな技術・デザイン、またはビジネスモデルを利用するもの

B：商標権を取得（又は取得予定）しており、商標を使ってブランディングするもの

【応募方法】

- ・ 応募締切日：9/30(火)
 - ・ 弊会のHPより募集要項・応募シート等の資料をダウンロードし、ご確認ください。
- 応募シートに必要事項を記載の上、日本弁理士会事務局 (bpc@jpaa.or.jp)宛てにメールで提出してください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpaa.or.jp/about-us/attached_institution/management-2/bpc

【5】「第12回知的財産活用表彰」応募のご案内（日本弁理士会）

日本弁理士会ではスタートアップ、中小企業等の支援の一環として、下記の要領で、「第12回知的財産活用表彰」を開催いたします。

つきましては、知的財産を活用して事業を実施している（又は予定）の中小企業・スタートアップ等におかれましては、ぜひご応募ください。

【表彰対象】

- (1) 知的財産を有効に活用した中小企業者
- (2) 知的財産を活用する中小企業等の支援に功績のあった支援機関等

【賞の種類・部門】

- ・ 知的財産活用大賞
- ・ 知的財産活用支援大賞
- ・ 知的財産活用奨励賞（ブランド部門、デザイン部門、知的財産戦略部門）
- ・ 知的財産活用支援奨励賞
（金融サポート部門、政策サポート部門、事業サポート部門）
- ・ 特別賞

【応募方法】

- ・ 応募締切日：10/17(金)
- ・ 応募には、弁理士の推薦が必要ですので、推薦を希望される場合は、お付き合いのある弁理士にご相談ください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpaa.or.jp/about-us/attached_institution/management-2/management-01/

【6】【IP ePlat】8月コンテンツリリースのお知らせ（INPIT）

INPIT（（独）工業所有権情報・研修館）より、eラーニングサイト「IP ePlat」の8月新規コンテンツリリースのお知らせです。

本動画は、特許出願における出願手続の流れや特許願の作成方法、出願と同時にしておくべき手続など、特許出願をされている方・検討中の方向けに公開していた解説動画を今年度版の内容に改訂をした動画となります。

特許出願の手続を行う際に生じた疑問・不明点を動画で気軽に確認いただくことが可能です。ぜひご視聴ください。

なお、特許出願手続に関する詳細につきましては、特許庁サイト内記事（出願に関する情報、手数料に関する情報、等）も併せてご参照ください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.inpit.go.jp/jinzai/topic/info_20250822.html

この他にも IP ePlat ではビジネスに役立つ学習コンテンツを豊富に取り揃えておりますので、併せてご視聴ください。

【IP ePlat】トップページ：<https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/>

■ …… イベント情報 …… ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【7】第4回GIセミナー「輸出戦略の構築と実施に向けて」のご案内
（日本地理的表示協議会）

第4回GIセミナーを9月24日（水）16時よりオンラインで開催いたします。今回のセミナーは「輸出戦略の構築と実施に向けて」と題し、GFP事務局（アクセンチュア ジャパン）の小栗史也様にご講演いただきます。質疑応答・意見交換の時間もありますので、ぜひご参加ください！

【開催日時】9/24(水) 16:00~17:30【申込締切】9/22(月)正午

【開催形式】オンライン（Zoom ミーティング及びYouTube ライブ同時配信）

【内 容】

（1）講演：今輸出に取り組むべき理由（輸出のメリットや優良事例のご紹介）
輸出を行うためのポイント

講師：GFP事務局（アクセンチュア ジャパン）小栗史也様

（2）質疑・意見交換

【対 象】JGIC 正会員・協力会員、GI 登録生産者団体、生産者よび関係自治体等の皆さま

【お問い合わせ先】

JGIC事務局：深澤、志賀、長谷川 E-mail: jgic-info@jgic.jp

▽参加ご希望の方は参加申込フォームよりお申込みください。▽

<https://forms.gle/4HwvqttG3xqFFY4A9>

【8】「つながる特許庁 in 函館」のご案内（特許庁、北海道経済産業局）

ビジネスにおける知財の活用をサポートするイベント「つながる特許庁」を全国9都市（大阪府大阪市、青森県青森市、北海道函館市、栃木県宇都宮市、沖縄県沖縄市、山口県山口市、鹿児島県鹿児島市、愛媛県松山市、愛知県名古屋市）で開催します！

第3回となる開催地は北海道函館市。知財を活用し、地域資源やものづくりを通して「価値をデザイン」する戦略などを解説します。参加費は無料ですので、どなたでもお気軽にご参加ください！

【テーマ】「価値のデザイン」大航海

～環境変化のなかでビジネスの宝を見つける～

【開催日】10/1(水)13:00～18:00（開場 12:30）【申込締切】9/29(月) 17:00

【会場】プレミアホテル－CABIN PRESIDENT－函館

（北海道函館市若松町 14-10）

【定員】70名（※参加無料、オンライン配信も実施）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp/hakodate.html>

【9】令和7年度知的財産権制度説明会（初心者向け）開催（INPIT、特許庁）

これから知的財産権を学びたい方、企業等において知財部門に新しく配属された方などの初心者を対象とした無料の説明会を17都道府県でリアル開催します。説明会では、知的財産権の基礎知識に加え、各種支援策や地域におけるサービス等をわかりやすく説明します。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

【開催日時】10/15(水) 13:00～16:00

【会場】RCC文化センター貸会議室（7階 703）（広島市中区橋本町 5-11）

【定員】50名

（事前申込制のため、定員になり次第締め切らせていただきます）

【参加費】無料

▽申込は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/setsumeikai/2025shoshinsha.html>

【10】「ブランドを創る！守る！稼ぐ！知財×マーケティング攻略 セミナー」
の開催のご案内（島根県よろず支援拠点）

インターネットや SNS の普及により、消費者は自ら情報を集め、比較・選択する時代となっています。

自社の商品、サービスが“選ばれる存在”になるためには、「他にはない価値」や「共感される世界観」を伝えるブランディングが重要です。このセミナーでは、ブランドづくりの基本や考え方をわかりやすくお伝えします。

また、ブランドは知的財産として法的に守ることができる“資産”でもあります。模倣や権利侵害などのリスクを防ぎながら、ブランド価値を最大限に高める方法もご紹介します。

【日 時】 10/30(木) 13:30~15:00

※セミナー終了後、個別相談会あり（先着 1 名）

【場 所】 テクノアークしまね 1階 中会議室（松江市北陵町 1 番地）

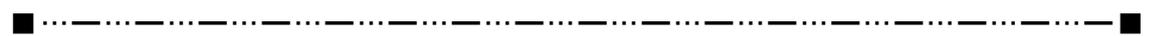
【参加費】 無料

【定 員】 30 名

【対 象】 中小企業の方・小規模事業者の方・個人事業主の方・創業予定の方

▽申込は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.yorozu-shimane.go.jp/news/1030brand_inpit



【 1 1】【知財コラム】 パテントGO！



* * * * *

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

（日本弁理士会 中国会 <<https://www.jpaa-chugoku.jp/>> にご協力いただき、月 1 回配信予定です。）

* * * * *

<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「分割出願」
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日本弁理士会中国会 弁理士 F. M.

特許の分割出願は、出願時の特許明細書の内容から一部を切り出して新たに出願する手続であり、元の出願の出願日が分割出願の出願日となります。

この制度の強みは、権利範囲を状況に応じて変更できる点にあります。

一度特許権になると権利範囲が確定して動かせませんが、元の出願（特許権）の他に分割出願が進行中であればそちらの権利範囲をどのように構成するかは未確定のまま残ります。そのため、元の出願を権利化して確実に押さえつつ、分割出願を利用して「権利範囲をいつでも動かせる状態」を維持することが可能です。

